

4 . 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

中道 厚子 【大阪大谷大学教授】

宮本 榮信 【元大阪府教育委員会南河内教育事務所長】

安田 宗義 【社会教育委員】

自己評価方法等について

昨年度の本報告書と比較すると、自己点検の項目が整理され、重複した掲載が少なくなり、図表やグラフ、写真などが多く掲載され、事業の内容や状況がより具体的に理解できるようになった。昨年度の外部評価委員の意見を多く取り入れつつ、文字の大きさや行間も調整され、読みやすく整理されたと感じる。

しかし、以下については更に整理や改善を進めるようお願いしたい。

- ・事業の評価が「A,B,C」で提示されているのは、一定の基準を設けて客観的に評価しようとしたものと理解するが、事業主としての内部点検であり、一考を要すると考える。
- ・どの取り組みが成果を上げ、どの取り組みに課題が残ったか、今後の課題を明確にするためにも、昨年度の報告書に掲載のあった「実現できなかったこと及びその原因」の項目を復活させるとよいと考える。

教育立市を宣言する本市の重点目標と、達成のための取り組みを「見える化」することは、本市の教育の魅力を外に伝えることにもつながる。

特に今後、子育て世代の転入増加の実現に向け、効果的な施策を打ち出していかなければならない本市にとって、教育や文化は重要な切り口であるとも言える。他の市町村と比較し、特色のある教育・文化への取り組みを、具体的なデータを基に、できるだけ分かり易くアピールしていただきたい。

取り組みについて

学校教育（1．幼児の教育・学び、2．学校での教育・学び）

1．幼児の教育・学び

公私立保幼小連絡会を発足させ、保育所・幼稚園・小学校の連携がスタートされたことは、大きな成果であると言え、適切な連携がなされているものと考え。また、相互が授業等を参観しあうことで、保育と教育が互いに学びあう機会を持てたことは、評価できるものである。

「アプローチプログラム」や「スタートプログラム」の実践検証は、小1プロブレムの解決の大きなヒントになると思われる。今後は、入学説明会等で保護者に必要な情報を提供するなど、家庭の協力を得るような工夫をすればよいと考える。

体験入学や給食体験等、子どもたちが円滑に学校生活を送れるよう、様々な取り組みを進めるとともに、この連携を基盤に、本市の特性である自然や歴史の豊かさを活かした保育など、他市町村に真似のできない魅力的な幼児教育の開発と実践をお願いしたい。

2. 学校での教育・学び

随所に具体的なデータや表がデータが見やすく配置され、取り組みの状況が把握しやすくなっており、学校現場の努力や成果が伝わってくるものとなっている。しかし、中には各事業の実績の中身にPDCA(計画・実行・評価・改善)の流れが見えず、具体的ではない記述も見受けられる。次年度は全事業の「見える化」をお願いしたい。

また、一部の重点目標について、市内全小中学校における具体的な取り組みを垣間見ることができた。今後は個々の学校の工夫や努力を「点」で終わらせず、このような報告書に掲載することにより、学校間、地域間で共有し、活用しあうことにより、本市全体の改善・向上につなげていただきたい。

特に、学校と地域の連携事例や市民ボランティアとの協働事例は是非共有して、今後の子どもたちの、より豊かな学びに活かしていただきたい。

豊かな未来を築く力を育むという観点では、現在の小学校6年生が高校3年生の時に実施される予定の大学入試改革にも目を向ける必要があると考えられる。子どもたちが高校までに身に着けた学力をはかる試験が見直されるということは、義務教育にも影響を与える可能性があると思われる。今後、教育の目標が大きく変わっていくとも考えられるためである。

変化の時代をたくましく生きる子どもたちを育むために教育に求められることは、必要な情報を集めて自分なりに考え、他者と協力しあい、問題を解決していく力を持った人材の育成であると考えられる。そのため、家庭や学校も、子どもたちに対して「自分で目標を立てる」「目標に向かって切磋琢磨する」という意識を育てるアプローチが必要になってくると思われる。次年度より、ぜひ中長期的な取り組みとして含めてもらいたいと考える。

以下は、各項目について特記する事項である。

(1) 確かな学力の定着

- ・学力の向上を図るために、児童生徒の実態を把握しつつ、小中一貫の教育が進められていることは望ましい。また、小中一貫教育の一つの柱として「言語活動の充実」を掲げ、各小中学校で研究、実践したことは、児童生徒の学力向上に対する教職員の情熱であると感じる。また、授業そのものではなく、授業を受ける児童生徒側の気持ちや姿勢の一貫性の確立を進めたことは非常に評価できる。今後は、各校の校内研修に留まらず、中学校区内の小中合同研修にまで広げて、9年一貫体制を完成してもらいたい。
- ・学力を定着する基盤として、言語能力の向上に努めていることは大切であり、更に積極的に進められるよう期待する。
- ・人間同士のふれあいの場が希薄になりつつある昨今、コミュニケーション能力の育成が重要視されている。本市では「ことばを伝え合おう」ということをモットーに、「ことばきらめき祭」などの事業を継続的に行われていることは素晴らしいと感じる。

(2) 豊かな情操と道徳心の定着

- ・「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」が、保護者や地域とともに活発に行われていることは望ましい。特に、「道徳の時間」の充実を図るために、小中一貫し、研究と実践を重ねていることは評価できる。
- ・よりよい人間性を培うためには、「取り組み内容」に提示されているように、「道徳の時間」の

指導の向上とともに、様々な直接的体験が求められる。豊かな情操と道徳心の定着には、学校園での道徳教育や地域社会での体験が必要であり、人間としての成長に必要な社会体験、奉仕体験、自然体験、生産体験などを、可能な限り計画的に遂行されることを期待する。

- ・道徳教材の研究や研修も大切であるが、大人も子どもも、日常生活のちょっとした事柄から、自分、相手、物、自然を大切にしようとする気配りや心配りにも目を向けてもらいたい。このような人や物を大切に思う、大切に作る心が育まれれば、自然と人権尊重の意識が芽生えてくると考える。

(3) 健やかな身体づくりの充実

- ・「健康三原則」や「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣の定着を図ることは、身体づくりの基本でもあり、更に積極的に取り組まれるよう期待する。
- ・本市の児童・生徒の体力・運動能力について調査結果を見ると、やや下回る項目もあるものの、全国平均に近い状況を保っている。児童生徒の健康安全に配慮しながら、「みがく」「きたえる」という視点に立って、基礎的な体力づくりを考えてみてはどうかと思われる。
- ・当年の国や府の平均との比較よりも、年次推移比較による子どもの体格の変化や、生活環境の変化をさらに分析する必要があると感じる。体力・運動と「生きる力」との関係を体育や保健の授業で伝えていくとともに、早い時期に保護者に実態と分析を直接伝えていってほしい。また、この点においても、保幼小の連携が行われることを望む。

(4) 支援教育の充実

支援教育総合センター「りんく」の設置や、教育支援委員会の発足、サポートブック「はーと」など、制度面の充実が図れているのは評価できる。また、各学校園で児童生徒への細やかな指導や相談活動も充実されつつあると感じる。次世代の教員の育成を更に進めてほしい。

(5) 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着

- ・「わたしたちの河内長野」や「かわちながの物語」などのテキストを活用して、「ふるさと学」が継続的に実施されていることは、本市の特色ある教育活動の一つとして多いに評価する。
- ・前年度の報告書の取り組みに記載されている、西中学校の「使える英語プロジェクト」の成果を、市内各校の活動に活かせるようにしてほしい。そのためのひとつの工夫として、「4．成人の教育・学び」の「重点項目 8 文化遺産の活用」にある、小学生による文化財解説を英語で行う取り組みも面白いと考える。

(6) 食に関する指導の充実

全中学校に給食が実施されたことは喜ばしいことである。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を定着するために、職員を学校に派遣し、指導することは大切であり、今後も進めていきたい。同時に、郷土の食材を活かした伝統的な献立の発掘も期待する。

(7) 信頼される学校づくり（学校・家庭・地域の連携協力の向上）

家庭・地域が学校運営に参画するコミュニティスクール制度が適切に運用されている。各学校が取り組む年度ごとの重点目標を明確にして、その成果や課題について支援し、検討する機会を持ってはどうかと考える。

(8) 学校教育を支える条件整備の推進

言語活動の充実」には、学校図書館の充実は不可欠な条件である。市立学校蔵書数が学校図書標準をほぼクリアーしていることは、取り組みの成果が出ていると考えられる。

昨年度の学校図書館法の改正に伴い、各地で学校図書館司書の配置が進んでおり、学校図書館の充実を図るためには、人的充実も必要であると思われる。現在本市では、10名の学校司書を小学校13校、中学校7校に兼務配置し、司書教諭のサポートを行っているということであるが、今後は各校1名の配置を実現することが望ましいと考える。

また、各校で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、保護者を含めた地域力によるサポートを考慮に入れ、蔵書管理や環境整備を図り、読書、学習面はもちろん、子どもたちの居場所としても、学校図書館がその機能を発揮できるようにすることが望まれる。

(9) 危機管理の設備整備等の推進

児童の登下校の安全を図る環境の整備や、校内のインターホンの設置など、危機管理に対する取り組みが適切に進められている。一方、将来起こり得る可能性の強い自然災害についても緊張感を持って対応していただきたい。

生涯学習（3．青少年の教育・学び、4．成人の教育・学び）

3．青少年の教育・学び

学校教育以外の子どもたちへの施策は、各市町村によってかなり異なっている。それゆえ、子育て中の世帯にとっては、住居の選択を左右する重要な要素になり得る。特に共稼ぎの子育て世代は、安心して働くことができ、心豊かに子育てできるまちでなければ、転入してこないと考えられる。

そのような意味で、本市が行っている学童保育の対象学年の拡大や、魅力的な課外活動の提供は重要であると思われる。

また、子どもたちの情操教育や道徳教育には、地域での活動が必要であり、今後も様々な体験活動ができるような場の提供を期待する。大人がお膳立てして子どもが参加する形の活動ではなく、思考力や表現力といった、子どもたちの未来を築く力を育成するため、子ども自身が企画・運営できるイベントをさらに増やしてもらいたい。

更に、学校では体験できない河内長野の歴史や自然を活かした魅力的なプログラムの開発や、子どもたちそれぞれの体験を個々のものに終わらせず、「支えられる側から支える側へ」異世代で学び育ちあう仕掛けを組み込むなど、他市町村には無い、新たな魅力を創造し続けて欲しい。

4．成人の教育・学び

昨年度の報告書と比較し、取り組みの内容が非常に見えやすくなった。実際に、各現場で相当なエネルギーをかけて事業の改善を行っていても、市民からその成果は見えにくいものである。このような報告書で、ぜひ施策の「見える化」を進めていただきたい。

文化やスポーツは、健康寿命を延ばし、人生を豊かに生きるために無くてはならないものである。本市を選び、本市に住んで良かったと思ってもらうためには、文化財の活用を含め、他市町村と異なる魅力的な取り組みが必要となる。また、すでに行われている多彩な取り組みの中に、学びを個人だけで終わらせず「魅力や成果を他の市民に伝え広げる」や、「指導者・コーディネーターを育

成する」などの視点を更に織り込み、「文化を通して人がつながり学び合う河内長野」を目指して欲しい。

以下は、各項目について特記する事項である。

(1) 文化活動の活性化

「古典講座」や「古典芸能鑑賞会」等、伝統文化の啓発と継承を図る取り組みは、市民意識の向上につながるものである。文化振興事業を指定管理者へ委託することにより、内容が更に充実したと思える。今後はアウトリーチ事業を更に充実させて、市民に「ほんもの」の文化に直接ふれる機会を増やすとともに、更に身近な郷土芸能を発掘し、市の文化活動を盛り上げて欲しい。

(2) 市民スポーツの振興・スポーツ施設の充実

だれもが手軽にスポーツができる機会や環境づくりは充実してきており、スポーツ施設の利用手続きの利便性アップも図られていると感じる。

しかし、スポーツ振興事業の実績である、「総合型地域スポーツクラブ設立支援」の事業評価が、3項目全てにおいてCが付けられており、支援のあり方を再考する必要があると思われる。

府下の他市では、総合グラウンドを使用し、プロ野球の2軍戦が開催されているケースもあると聞く。(仮称)下里人工芝球技場の完成後、J2や大学レベルのサッカーの公式戦の開催も計画に入れてもらいたい。

(3) 社会教育の推進及び市民の学習活動支援体制の充実

公民館の現代的課題に関する学習について、「老後の生活設計」などは課題にマッチしていると思えるが、やや住民の嗜好に近いと考えられる講座も見受けられる。市民ニーズや地域ニーズを更に的確に調査、分析して、地域の課題解決につながる事業の展開を望む。

(4) 家庭教育支援の充実

家庭教育支援の3事業については、「有効性」がいずれもBの評価が付けられている。事業後のアンケート等を分析し、内容の再考・見直しを進めてもらいたい。また、それと同時に、このような事業は即効性のないものであるということ認識して、長い目で取り組みを見ていきたいと思う。

家庭の教育力の向上を図る上で、「親学習講座」の実施はすばらしいと感じる。子育てについて悩みを持ちながら、不安な思いでいる親の支援を更に充実していただきたい。

(5) 文化遺産の活用

文化遺産の活用として、奈良や京都の寺院でのコンサートが開催されているように、観心寺や金剛寺などで河内長野ゆかりのアーティストによるコンサートを計画してみるのも興味深いと思う。

(6) 市立図書館や公民館図書室の充実

図書館は、その利用率の高さが物語っているように、市民に愛され、本市の大きな魅力の一旦を担っていると考えられる。前回の報告書より更に具体的なデータが増えたことで、図書館と他の機関との連携の現状や工夫、具体的な取り組みの内容を把握することができた。

今後も、ぜひ本市全域を視野に入れて、直営だからこそ可能となる、きめ細かいサービスの展開をお願いしたい。

(7) 子どもたちや市民の読書活動の推進

「読書のまち河内長野」をめざして、図書館資料の充実や、ボランティアと連携して読書活動の支援を実施していることは評価できる。

一方で図書館の利用状況に関する資料を見ると、児童書の貸出し数が過去5年に渡り減少している。自身の目で確かめ、心で感じ、頭で考える「読書の楽しさ」を味わう働きかけを望みたい。

「河内長野市の教育の現状 平成26年度」全体について

本報告書を通じて感じることは、子どもから成人までの生涯学習を見通した教育活動が、様々な計画の基に推進され、その実績を積み上げているということである。

年々変化のスピードがアップしてきている中で、無駄を省いた効果的な取り組みが、ますます必要となってきている。各重点目標に対して、各部署や、学校園、校区、事業団体が、対象や地域性にマッチさせながら、必要な取り組みを実施していると思える。

子どもたちの確かな学力を定着するための国語力の育成や、道徳心の定着、ICT機器の活用や英語教育の推進、また、家庭の教育力を向上するための親学習の実施など、河内長野市の特色ある教育が着々と進められていることを評価したい。特に、河内長野市に誇りを持ち、郷土の文化や歴史を大切に作る「ふるさと学」の取り組みは、「ことばきらめき祭」の催しを通じて、「かわちながの大好き！」と語る、子どもたちの心の中に、しっかりと芽生えてきているのは、まことに喜ばしいことである。

また、くろまる塾の賑わいや各種イベントへの協力、各委員会等における公募市民の活発な発言など、本市はエネルギーある市民に恵まれている。こうした市民パワーを市の宝と位置付け、この人的資源を「つなぎ・かがやかせる」循環をつくることができれば、本市は更に多くの人を惹き付けるであろう。

各重点目標は、それぞれが複雑に関係しており、次年度以降はこれらを踏まえて取り組みを更に精査し、行政にしかできない取り組みや、行政と地域の協働、事業の委託を検討していく必要があると考える。少子高齢化の進む中、みんなを満足させることを目標として掲げる事業や取り組みよりも、まず、みんなが参加できるような取り組みを考えてみてはどうかと考える。

教育は未来をつくる。教育立市のまち河内長野ならではの施策として、ぜひ「魅力的なまちづくり＝人づくり」を視野に入れ、全ての世代の市民パワーを活かし、「人がつながり学び合う」仕掛けを創造・発信していただきたい。

未来へつなぐ教育の創造を期待する。

